

## 厚生労働省との面談、2024.04.17

### 厚生労働省：

- 医政局総務課企画法令係長
- 医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
  - 微量化学物質専門官
  - 係員
- 健康・生活衛生局難病対策課
  - 課長補佐
  - 専門官
- 健康・生活衛生局食品監視安全課
  - 専門官

### 香害をなくす連絡会

大河原議員は、今日は公務で出席できないということなので、秘書の方が参加していただいていると思います。いつもありがとうございます。

今回、昨日ちょっと数えましたら、こういった5省庁との意見交換会は6回目となります。2017年に、私たち日本消費者連盟が事務局になって、「香害をなくす連絡会」というのを環境団体などと共に結成しまして活動して、今回6回目ということです。

いつも大体同じような内容で要望を出しておりますので、前進回答をいただけたらありがたいなという風には思っております。

最初にですね、毎回そうなんですけど、やっぱりこの香り害の被害者の生の声を聞いて欲しいということで、今日の流れとしては、被害者の方の声を聞いていただくのと、それからマイクロカプセルなどの写真撮影に成功してる日本消費者連盟潜在部会の者にお話しいただいて、その後、今日は厚生労働省さんだけちょっと他より長めに1時間半ということで、正午まで時間取っていただいておりますので、日本消費者連盟潜在部会の者を中心に話を進めさせていただきたいと思っております。

じゃあ早速なんですけれども、日本消費者連盟洗剤部会の者から、被害実態についてお話しいただきます。

あ、その前に、ごめんなさいすっかり忘れてました、自己紹介ですね、ちょっと

全員は無理なので、厚労省の方の部署とお名前だけで結構ですのでお願いします。

いただいたお名前の順で構いませんので、よろしくお願いします。

というと時間食っちゃいますかね。

微量化学物質専門官は、前回参加いただいていますので、

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**  
前回に引き続きの参加になりますよろしくお願いします。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 係員**  
本日はよろしくお願いします。

**健康・生活衛生局難病対策課専門官**  
よろしくお願いします。

**健康・生活衛生局難病対策課長補佐**  
よろしくお願いします。

**健康・生活衛生局食品監視安全課 専門官**  
よろしくお願いします。

**医政局総務課企画法令係長**  
よろしくお願いします。

**香害をなくす連絡会**  
これで全員ですかね。

**香害をなくす連絡会（香害被害者の生の声）**

よろしくお願いします。今日はこのような場をいただけて感謝しております。看護師、助産師、保健士、保育士の資格を保有しており、助産師として産科病棟勤務を経て、昨年夏まで通算10年ほど保育園で看護師として4年ほど、自治体の乳児3、4ヶ月検診で助産師として勤務しておりました。香害の被害体験としては、私生活では20代前半より合成洗剤や合成香料製品は使っておりませんでした。香り付き柔軟剤ブームに合わせて4年ほど前より勤務園で園児や職員の使用する柔軟剤、洗濯洗剤の香りが保育室に常に充満していたり、園児の着替えや抱っこなどを通じて直接触れることで、喉の違和感や倦怠感、咳込みなどの

症状が出るようになりました。体調に合わせ、勤務日数や勤務時間を調整していましたが、悪化の一途で昨年 7 月には化学物質過敏症の確定診断がつき、退職せざるを得ない状況となりました。自分が意識して使用していなくとも、他人が使用する製品で働きたくても働けなくなるほどの症状が生じる環境は、本当に深刻な問題だと実体験から痛感しております。

幼稚園、小学校に通う子供たちや、夫が勤務から帰宅すると、髪、衣類、持ち物全てに化学物質のニオイをまっており、私自身の症状の悪化につながるだけでなく、何より子供や夫の将来の健康への影響も心配でなりません。化学物質のニオイを落とすために、洗濯も複数の洗浄剤を使用してこれまでの何倍も労力をかけざるを得ず、それでも完全に落とすことは難しいほどです。小 3 の息子は年長の頃より、お友達の香りが強くて辛い、幼稚園に行きたくないと言って、席や荷物の置き場所など配慮してもらう必要が生じて、それは小学校に進学した今でも続いています。下の息子も登園をいやがるほどではないものの、先生やお友達のニオイ強いと言うことがあり、体調への心配から保育園時代から週 5 日の登園を望んでいてもさせることができません。香りや使っている洗濯製品で遊べるお友達が分かれてしまうというのも、母親としてやりきれない思いです。

マイクロカプセルビーズが使用された柔軟剤や洗濯洗剤が、何の規制もないまま、当たり前市販されていて、あたかも何の問題もないような良いイメージのみの製品 CM が大量に流れていることで、それらの化学物質に少量でも繰り返し暴露することで、誰しも化学物質過敏症の発症リスクが上がる、予防が大切という観点がなかなか理解されない現状があり、身近で繰り返しお願いしても、空気汚染や移香の状況はなかなか改善されません。食品の包装容器や衣類にも移香が目立ち、スーパーや店頭で食料品や洋服を買うことも難しくなり、大変困っております。移香を防ぐため、子供が 3 人いる中で、何かと受診の必要が生じますが、病院の受診ですら躊躇してしまうほどです。わずか生後 3、4 ヶ月の乳児検診の場でも、保育園のゼロ歳児クラスを含めたどのクラスでも、子供たちが通っている学校、幼稚園でも、ここ 4 年ほどで強い香りをまとっている家庭が圧倒的に増えていて、空気中に当たり前化学物質のニオイが漂っており、母親としても、一医療者としても、日本の子供たちが置かれている現状に大きな危機感を抱いております。

米国疾病対策センター CDC は、2009 年、1 万 5000 人の職員に香り付き洗剤や柔軟剤などで洗濯した衣類を身につけて職場に来ることの自粛を要請し、CDC 施設内での香り付き製品の使用を禁止しました。化学物質に敏感な職員だけではな

く、多くの職員の健康に悪影響を与え、喘息やアレルギー、慢性頭痛などの原因になると考えられており、そのような物質による空気汚染は、専門的な仕事を  
する環境にふさわしくないからです。2015年にはこの要請を改定し、職場にお  
ける空気環境をよく保つことは、職員の健康と仕事の環境を維持するために重要  
であり予防的措置であるとししました。CDCが問題意識を持って取り組んでいるこ  
とを、未解明だから、科学的に根拠が不十分だからという理由だけで、予防原則  
の立場に立つことなく、日本の厚生労働省としての何の規制も行わないのはあ  
まりにも国としての対応が遅れていると言えるのではないのでしょうか。厚労省  
の皆様には香害や移香の啓発にとどまらず、少なくとも乳幼児検診や教育園で  
は香害や化学物質過敏症のリーフレットを全家庭に配布したり、保育園、保健セ  
ンター、病院、公共交通機関などの公的な場では、職員、利用者ともにマイクロ  
カプセル技術が使用された香料や抗菌、除菌、消臭剤配合の洗濯製品の使用を規  
制するなど、より踏み込んで対応していただきたいと切実に願っております。ど  
うかよろしく願いいたします。私の話は以上となります。ありがとうございました。

### **香害をなくす連絡会**

ありがとうございました。マイクロカプセルの写真を見ていただく前に、前回出  
席いただいて今回も出席いただく方は医薬局のお二人だけです。

今回は、「香害をなくす連絡会」だけじゃなく、ご存知と思いますけど、「香害を  
なくす議員の会」だとか「カナリア・ネットワーク全国」だとか。それから文系  
のその香害に関わる研究をされる学者の方とか、今組織がバンバンできてまし  
て、その関係のオブザーバー参加の方々もいらっしゃいます。

一言でいいんですけども、医薬局のお二人の方、前回参加いただいて、今回、香  
害被害者のコメントを聞き、事前資料を見られて、被害者の声、それからこの間  
取り組んだチェンジドットオーグのオンライン署名でも1万近くの方の声を、  
私たちも署名を集めて企業に届けたわけなんですけども、去年から1年以上経  
って、お二人の認識の変化と言いますか、今の話も伺って感想というか、その辺  
を一言で結構ですので、ちょっといただけますとありがたいんですが、いかがで  
しょうか。

### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

私着任して1年半ほど経ちますが、あのその間、ポスターも改訂されましたし、  
それに対する周知も対象を広げて色々やってきたところですが、事前にお送り  
いただいたアンケートを拝見しますと、まだやはり職場での理解が得られなか

ったという声が多かった印象を受けましたので、その周知についてはもう少し頑張っていきたいなと思っておりますし、私も色々なところで講演を頼まれる際には、こちらのポスター紹介しながら、こういう問題がありますということはお伝えするようにはしています。以上です、ありがとうございます。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 係員**

昨年参加させていただいた時は、まだちょっと香害に関して自分の理解もあまりしていないところだったんですけれど、1年間修得させていただいて、香害の方のお話を聞いたりとかする機会もございまして、自分自身でも香りについて配慮していきたいなという風に思っている次第です。ポスターに関して微量化学物質専門官からも申しあげましたように、今後とも周知していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### **香害をなくす連絡会**

ありがとうございます。次に、マイクロカプセルの撮影をいつもしている者からです。

#### **香害をなくす連絡会（マイクロカプセルの写真を見ながら）**

1、私はPCマイクروسコープで5年間に渡ってマイクロカプセルを数千枚撮影し、紹介しています。

2、劣化した物は左から右の様に次々と自爆していき、カプセルに間違い有りません。

3、これはメガネ上で破裂したマイクロカプセルで膨大な数のPM2.5が発生し私たちは吸っています。

4、車のフロントガラスに直射日光が当たって向こうが暗いと、カプセルはこのように見えます。一眼レフのマクロで撮影した物です。

5、黄砂の日にフロントガラスからSEM用両面テープで収集して見ると、黄砂は数ヶ所のみで、気持ちの悪い程のカプセルが見えます。

6、カプセルが黄砂を核として取り込んでいます。

7、スマホでもマクロモードでこの程度に撮影出来ます。

8、スーパーの地元野菜コーナーで買った菜花を見ると、左の様にカプセルが付着しています。

9、すれ違った人の衣類から飛んだ繊維を見るとマイクロカプセルだらけです。

10、これらカプセルを吸い込んでいるので、鼻毛を撮影してみると PM2.5 サイズのカプセルが多数見られます。

11、まとめると、

本来香りを出す機能のマイクロカプセルが繊維を離れ、劣化して破裂しながら中身の香料や PM2.5 カプセルを放出し、我々は吸い込んでいる。

また食物や身の回りの物に付着して取れない。

この評価には、カプセルの破壊や経時劣化による自爆といった私たちが被害に遭っている状況の考慮が必要です。

### **香害をなくす連絡会**

百聞は一見にしかずということで、なかなか大気中では見えない、肉眼では見えないものを、拡大して撮影すると見えるということは、皆さま、釈迦に説法ですけど、柔軟剤には、キャップ 1 杯に一億個のマイクロカプセルが入ってるってことでずっと言ってますけれども、それが実際どういう風に、このように繊維に付着してるかとか、野菜にくっついてるかとか、鼻毛にまでくっついて人体に入ってくるのかってのは、すごくリアルに分かったかなと思います。全てが柔軟剤のマイクロカプセルかどうかちょっと私も判断できませんが、繊維に付着したあれだけのものってのは、おそらく今まさに話題になってる香害を起こしてるマイクロカプセルだろうということで、リアルの撮影で皆さんに確認いただいたところです。

それではいよいよ本題の方ですね、連絡会や他の方々にもあらかじめ要望回答書をお送りしてますので、それを手元に見ながら話を進めていきたいと思いません。

### **香害をなくす連絡会**

医薬局のお二人は昨年もお世話になってありがとうございます。微量化学物質専門官はシックハウス問題の検討会の司会なんかもなさっていて、大変ご活躍でお忙しいところありがとうございます。他の厚労省の方々も皆さんお忙しい

ところ今日はありがとうございます。よろしくお願いします。

1番から順番に要望に沿ってちょっとずつお伺いしていきたいと思います。まず1番の要望なんですけれども、家庭用品規制法で香害の製品を規制できないかっていう要望だったんですけれども、これで規制することは困難ですというお答えでありますね。その理由が「有害物質を特定した後に規制する」という話なんですけど、あの第6条の2項には、「家庭用品によるものと認められる人の健康にかかる重大な被害が生じた場合において、被害を生ずる恐れがある物質が含まれている疑いがある時に」その措置ができるっていう件があるんですけれども、その具体的な化学物質の特定が別に要件とはされていませんで何か必要な応急の措置が取れるはずなんです。これだけの被害者がいて、また長期間に渡り被害を訴えている状態で、なぜ規制が困難と言いつけるのか、ここでこの法律で言うところのその重大な被害っていうものはどういうものなのか教えていただきたいと思います。

小林製薬の紅麹菌の製品なんかでも、まああれは食品衛生法ですけど、あれも疑いがあるものっていう段階でもいち早く対応なさっているようですので、その辺どういう風になっているのか教えいただきたいと思います。お願いします。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

紅麹の件で、あのサプリの回収が行われていますが、このサプリという範囲を特定した上での回収になっているかと思えます。今回柔軟剤などを年頭に置いておられるのだと思いますが、なかなかどこまでの範囲を対象にすれば良いかというところも特定が難しいのではないかと考えています。また被害が生じているとあのいうことなんですけども、柔軟剤が契機となるケースが多いとは、前々から伺っているところです。が、柔軟剤だけなのか、柔軟剤の中でもいいものと悪いものがあるのか、そこがまだなかなか分からない中、回収命令というようなかなか強権的なことをするのはなかなか難しいものと考えています。またこの6条の2項の回収命令ということ、今までちょっと発動したことがありませんので、どこで線引きするかというところはなかなかお答えが難しいところになります。

#### **香害をなくす連絡会**

分かりましたありがとうございます。なかなか難しいですかね。じゃあ2番のところに行きたいんですけど、消費者庁と連携してGHSマークを家庭用品にも表示して欲しいという要望なんですけれども、一義的には消費者庁のものであ

るっていうお答えなんですけど、国民の健康を守るために家庭用品にも GHS 表示を是非進めていただきたいので、消費者庁に働きかけをお願いしたいんですけどもいかがでしょうか。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

消費者庁さんに団体さんの方からあの話いただいていると思いますし、我々の方からもこのような声があったことは消費者庁にはお伝えをしているところです。

**香害をなくす連絡会**

そうですね、ありがとうございます。どんどんプッシュしていただきたいと思います。労働安全衛生法の方では厚労省さんは、業務用製品にはなさってますので、そういったところからも攻めてというとおかしいですけど、働きかけをしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

3 番目なんですけれども、香害とか家庭用品の被害に対する対策の検討委員会を立ち上げてもらえないかというようなことを、お願いしたんですけれども、それに関してはお答えはないんですけれども、ということは、シックハウス問題の方であまり扱わないっていう風になった家庭用品から放散する VOC 揮発性有機化合物とか、そういうような問題に関してはどういう立場から研究をなさるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。お願いします。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

シックハウス検討会で家庭用品を検討しないというところに少し誤解があるのかなと思っております。シックハウス検討会は、室内にある化学物質を評価していくことになりますので、家庭用品からもたくさん放散して、多くの家庭で見られるような化学物質であれば、そこはシックハウス検討会の対象だとは考えております。香害については、シックハウスとはやっぱり少しアプローチが違っていると思いますので、検討会をするにしてもどのような検討をすればいいかというところもまだ定まっていない、そこを決めるにはやはり病態の解明など、もう少し研究が必要だと考えております。

**香害をなくす連絡会**

今後そういうような方向に進む可能性は多少はあるんでしょうか。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

はい、それは研究の進み方によるものだと思います。

## 香害をなくす連絡会

はい、わかりました。

じゃあ、4番目の要望なんですけれども、今の3番と繋がってるところがあるんですけれども、香害の研究があまり進んでいないということで、厚生労働科学研究で、香害の研究をしてくださいという要望をしたんですね。そうしましたら、難病対策課さんの方から、化学物質過敏症に限っての感じのことで回答をいただいたんですけれども、香害っていうのは、喘息患者でも、がんの抗がん剤治療してる方とか、アレルギーの方でも感じるものであって、香害イコール化学物質敏感症ではないっていうことを改めてまず申し上げておきたいと思います。

4番の研究を進めてくださいということに関してなんですけれども、これ一般的な意味で回答いただいているんですけれども、こちらが伺いたかったのは国会質問でも出ていたように、要望の星印以降のところでした、坂部先生のその研究報告書にあるように、「香料製品を個人及び集団における生活衛生上の対策を立てる上で、香料の使用は十分に考慮される必要性があると考えられた」という結論の部分ですね、ここを他省庁と共有して社会に周知してもらいたいという話になります。

ご存知のように改正障害者差別解消法が施行されて、一般事業者にも合理的配慮の提供が義務付けられました。化学物質過敏症を始め、香害被害を受けている人々もこの法律の対象となりうるわけですね。生活の様々な場面で合理的配慮を提供していくことには限界がありますので、公的場所では香料や化学物質が少ない空気をあらかじめ提供するという、空気のバリアフリー化というような環境の整備が必要ではないかと思います。

化学物質過敏症患者は、環境省の報告書によれば人口の約7.5%にも上ると言われていますので、空気のバリアフリー化っていう環境整備を進めていくことは、共生社会とかインクルーシブな社会に近づきますので、是非この坂部先生の結論を広く社会に知らせていただきたいんですね。

難病対策課さんのなさっているあのすごく長い名前の研究ですけど、こちらの研究班のホームページを拝見したら、「社会啓発を目指して」という風に謳ってらっしゃいますので、是非ここには取り組んでいただきたいと思います。

特にですね、他の省庁は、厚労省の研究結果を待って対応するみたいなことを言

ってますので、難病対策課さんがですね、「香料の使用は十分に考慮される必要性がある」というこの部分をアピールしていただくとですね、他の省庁には浸透していくんじゃないかと思います。特に学校での集団生活を送る子供たちの健康のために文科省さんには直々にこのこととお話ししていただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。難病対策課さんをお願いします。

#### **健康・生活衛生局難病対策課専門官**

研究班の先生からそういった十分に考慮されるべきだというご意見、報告書が出ているというのは我々も認識しております、関係者の中でも共有させていただいております。我々としては、昨年再度改訂しましたポスターをですね、広く周知して、厚労省の関係者、もちろん文科省と経産省ですね、他省庁で連携して、それぞれの関係施設に広く周知しているところでございます。なかなかただ、やはり化学物質過敏症、おっしゃるとおり、香害と化学物質過敏症と必ずしも同じものではないというのは我々認識しておりますので、この研究についてやはり検討していく必要があるとは思っているところなんです、なかなかやはりまだ病態だとか具体的な機序だとかですね、そういったところがなかなか明らかになってるとは言えないところでございまして、引き続きちょっと研究を進めていきたいという風に思っております。ありがとうございます。

#### **香害をなくす連絡会**

その部分に特定して周知してはいただけないでしょうか。その部分というのは、香料の使用は十分に考慮される必要性があると専門家が発表し報告してきたということに関してということです。情報提供っていうか、文書出すとかそういうことは、

#### **健康・生活衛生局難病対策課専門官**

あ、そういったことですね。ありがとうございます。えっとそうですね、ポスターでやっている内容で、すでに我々としては、そういった香料の使用っていうのは、きちんと制限というか、注意していかなきゃいけないということはあの周知してるところではあるんですけども、はい。

#### **香害をなくす連絡会**

もう一息動いていただきたいのでよろしくお願いします。

#### **健康・生活衛生局難病対策課専門官**

ありがとうございます。承知しました。

## 香害をなくす連絡会

あとこれに関連してなんですけど、化学物質過敏症の病態の解明が必要とか機序が明らかになっているとは言えずという風におっしゃるんですけど、あの中枢感作症候群と関係があるということで化学物質過敏症を研究なさっているということで機序が分かり始めているってことですよね。新薬の効果も研究なさってるみたいで、その中にはですね、末梢からの刺激入力はどうのっていうことがあって、要するに抹消からの化学物質の刺激による入力が肝だっていうことは、お分かりになっているはずでありますので、ちょっとそのところぐらいは、世間っていうか社会に出していただけないかなっていう、特に医療関係者に出していただけないかなって思うんですね。というのは、化学物質過敏症をその個人の思い込みによる精神的なものだっと思わせるような、こうなんて言うんですか、誤った認識に基づくネットニュースが、最近立て続けに流れてましてですね、それまた医師が関わっている話なんですよ。ですからそういう誤ったものを広めないためにも、難病対策課さんの方で、今このぐらいの知見はあるっていうことを発信していただきたいと思うんですね。

化学物質過敏症患者の QOL を高めると、研究の中にも入っていますので、おかしな情報で悲しい目に遭わせないようにしていただきたいと思いますので、ちょっとその辺はいかがなんでしょうか。なんかもう少しここまで分かってるよっていうことを社会に周知する計画みたいなものはありませんか。いかがでしょう。

## 健康・生活衛生局難病対策課専門官

ありがとうございます。おっしゃるとり、色々な香害／化学物質過敏症というものに関して、いろんな知見が出ているというのは我々認識しております。ただ色々、先生方によっても、ご意見が異なるところでして、なのでなかなかその一定の見解ってのが難しいのかなという風に我々も認識しているところですので、今後もさらに研究を続けていくことが必要なのかなという風に認識しております。

## 香害をなくす連絡会

なるべく発信していただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

5 番目に移ります。マイクロカプセルのことについてちゃんと調べて危険性とか情報提供して欲しいとか、そういうような要望をしているんですけども、まだできませんみたいな、ちょっと今はできませんというお答えなんですけれども、

なんですか、その規制自体は難しいかもしれないと思うんですけれども、微粒子が引き起こす健康影響っていうのは労働安全衛生法なんかで分かっているわけなので、その情報提供だけでも一般の人には行っていただけないかなって思うんですよね。我々のように香害に関心を持って人は分かりますし、さっきのマイクロカプセルの写真みたいなのをみてる人は分かるんですけれども、多くの国民っていうのは、何にも知らないでマイクロカプセル入りの製品を使用して、毎日マイクロカプセルを大量に吸入しているって思われますので、その規制はしなくてもいいですけど、こんなこと起こってるんだよっていうのを情報提供していただきたいと思います。他の者からもちょっとお話があります。

### 香害をなくす連絡会

このマイクロカプセルっていうのは、やっぱりプラスチックの微粒子で、今日ご参加のお役人の皆さん、こんな小さなプラスチック粒子を空気中から私たちが毎日大量に吸い込むような状況に対して、本当にこれはいけないことだになっていような認識ってのはないんでしょうかね。もうすでに人の血液とか肺とか、これから生まれてくる赤ちゃんの胎盤などからマイクロプラスチック、微粒子が見つかるわけですね。ですからこれって非常に大きな問題だと思うんですね。それで、5番目のそちらの回答には、マイクロカプセルやそれに含まれる香料の与える健康影響はまだ明らかではない、だから規制できない、だから海外の状況を注視してまいりたいというご回答があるんですけども、昨年12月にEUでマイクロプラスチックの使用禁止について、リーチ（REACH）で規制が始まったことについてはご存知なのでしょうか。

家庭用品の例えば化粧品だとか、それこそ柔軟剤とかに、もうプラスチックの微粒子を使っちゃいけないと。移行期間が例えば4年だとか6年だとか12年だとか移行期間を設けて、EUでは禁止する予定なわけですね。ですからそこまですでにこんなに家庭用品に小さなプラスチックを入れることの危険性がEUでは認識されてるわけですね。それについてやはり日本でも急ぎなんらかの手を打たなくてはいけないということについて、皆さん方の危機意識、お持ちなのかどうかちょっとお聞きしたいんですけどいかがでしょうか。

### 医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

まずリーチでマイクロプラスチックの規制が導入されたことについては承知しております。現在国際条約の方でもプラスチックを規制しようという条約の交渉が進んでおりました、承知しています。ので、プラスチックの問題についてはそちらの方で今後対応されていくものと思っています。そこで対応するとこ

ろですので、こちらも関係はしていますが、対応をしっかり追っていきたいと思っております。

#### **香害をなくす連絡会**

この問題はやっぱり人がそれを吸い込んで、体の中に入って健康影響があるってやっぱり厚労省の問題であると思うんですよね。やっぱりそんなにプラスチック吸い込んでいいんでしょうかと、これはプラスチックのゴミ問題ではなくて、人間の健康の問題なんですね。ですからもっと積極的に問題に関わっていただかないともう取り返しがつかないんですよね。赤ちゃんが生まれる前に胎盤からマイクロプラスチックが大量にもう検出されてるわけですね。プラスチックからは有害物質も出てくるわけですね。ですから非常に大きな問題としてもう少し腰を据えてこの問題について厚労省の側からも発信していただきたいという風に思うんですけれどもいかがでしょうか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

大気中のマイクロカプセルも含むマイクロプラスチックについては、環境省の方で現在研究が行われていますし、どのようなマイクロプラスチックが浮遊してるのかというところの研究が進められていると承知しています。また環境省の方でマイクロプラスチックを吸入した時の研究も始まったと聞いていますので、そちらの結果を待ちたいと思っています。

#### **香害をなくす連絡会**

ということは、厚労省では何かしらこの問題の健康影響について、専門家に対しても、そのような研究を進めるように働きかけていく予定はないということですか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

現状としては環境省の方で研究が進んでいますのでそちらを待ちたいと思っております。

#### **香害をなくす連絡会**

はい、わかりました。

#### **香害をなくす連絡会**

すいません、健康問題だという認識はおありでしょうか。

## 医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

肺ですとか胎盤からマイクロプラスチックが検出されたという情報は承知していますが、それがどのような影響を人体に及ぼしたかというところについては未解明と承知しています。

### 香害をなくす連絡会

結果的には未解明でも、人体に及ぼす影響がやっぱり予測されるわけですね。もうすでに海外ではこの件について科学論文が次から次に出てまして、やっぱり脳のところにどっかに溜まって、それで脳梗塞を起こす例も見られるとかね、そのような論文がどんどん出てきてるわけですね。ですからこれが完全に証拠は完璧になるまで待っていては、日本人の体はプラスチックだらけになっちゃうんですよね。それでみんな原因も結果も分からないうちに、何か具合が悪いつて風になってしまうので早急にやっぱり厚労省サイドでマイクロカプセル吸入についての研究を専門家に促していただきたいという風に私も思います。よろしくをお願いします。

### 香害をなくす連絡会

何か検討していただけるような内容ありますか？

### 香害をなくす連絡会

人間の健康の問題なんですね。あらゆるところに、どなたか肺がんかと思って調べたら肺にマイクロプラスチックの粒子がたくさん溜まっていたと。皆さんご自身のことを考えられて、本当にそれでいいんでしょうかねという話なんですね。是非とも何かしらのアクションを取っていただきたいという風に思いますので、厚労省の他の方も是非ともよろしく願いいたします。

### 香害をなくす連絡会

EUでの規制を受けて、どうですかね、先進的な研究も相当出てるわけですけど、それらについて文献当たるとかってのはこれまでこの1年の間あったんでしょうかね。

## 医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官

その観点からの文献収集というのはしていないと思いますが、EUの方でリーチの規制という大きな流れがあり、プラスチック条約も現在進んでいるということもあって、マイクロプラスチック周りの情報収集と言いますか、そこにはアンテナは張っています。

### 香害をなくす連絡会

それでなんか国際環境法センターだったかちょっと覚えが確かじゃないですけども、そこが「プラスチックと健康」って報告書を出しているけれども、そこではマイクロプラスチックはやっぱり人の体内に入って炎症を引き起こすっていうことが書いてあるわけですね。あらゆる炎症の原因になるので、癌にも関係していくし、そういう意味では非常に他の化学物質と同様にこの問題を取り上げなきゃいけないと思っているので、是非ともよろしく願いいたします。

### 香害をなくす連絡会

環境問題もさることながら、人体の影響は相当もう明らかになってきてますので是非ここはよろしく願いします。次じゃあいいですか。

### 香害をなくす連絡会

じゃあ 6 番目ですけど、第四級アンモニウム塩の製品リスクを評価して消費者庁と共に規制して欲しいっていうことへの回答なんですけど、第四級 アンモニウム塩を家庭用品規制法での有害物質に指定していただきたいっていうのはもちろんなんですけれども、今新しく準備中でいらっしゃるし時間かかるでしょうから、それを待たないで注意喚起の情報提供だけでもしていただきたいと思うんですね。原因不明の喘息、気管支炎、肺に影がある人が増えているっていうようなことを耳にします。ちょっと卑近な例なんですけど、ファブリーズを愛用していた私の知り合いの肺に原因不明の影がある、なんていうことがあって、杞憂ならいいんですけども、その第四級アンモニウム塩の影響が出始めていないか気になっています。

あの紅麴の事件の発覚も、現場のお医者さんからの報告でしたので、呼吸器のお医者さんなんかへの聞き取りなど検討していただきたいなと思います。すごく直近なんですけど、この第四級アンモニウム塩から神経細胞の発達にも毒性があるっていう論文も出ていて、さらに新たな毒性が分かってきていますので、是非お願いしたいと思います。またちょっと他の者からお願いします。

### 香害をなくす連絡会

第四級アンモニウム塩なんですけども、最近の除菌剤とかいうのに対応されてるわけなんですけれども、皆さんもご承知の、昔、抗菌石けんとかに使われてました除菌成分、抗菌成分の代表格のトリクロサン、ご存知だと思うんですけどもトリクロサン、他 19 物質ってのは、もう 40 年ぐらい使われた後、危ないこと

が分かって禁止になったわけですね。アメリカで禁止されて、その後即日本はメーカーに使用自粛しましょうっていう風になったと聞いてますけども、今回の私たちの要望書に第四級アンモニウム塩の論文が参考文献で書いてありますけども、それを読みますと、塩化ベンザルコニウムとか最近の除菌剤にたくさん入ってるこの物質は、トリクロサンや他 19 物質よりも、さらに非常に毒性が高いっていう風にアメリカの研究者が今注目し始めているわけですね。ですからコロナ禍以降アメリカでもシュッシュ・シュッシュ、除菌剤、消毒剤が家庭でも多用されて、かなり被害が広がってるわけですね。それで研究者が今これから注目しなくてはならない非常に大きな問題だとしていしますので、今まで禁止された危ないトリクロサンよりももっと毒性が強いつて言われていますので是非これは専門家委員会でも本格的に、アメリカが禁止しないから日本はまだしないとか言うんじゃないかと、たまには日本から先手を打って、やっぱりこれ危ないもんだから私たち自粛しますとか、何かしらの対策を打っていただきたいと思うんですね。

それで今香害が子供にも広がってますけども、学校給食の白衣と第四級アンモニウム塩は関係ないどころか、学校給食の白衣のメーカーは、学校に納品する前に、第四級アンモニウム塩で消毒してから納品しているところがどうやら多いみたいなんですね。それがもしかして原因で子供さんの被害が広がっていたら、それこそ大変なわけですね。ですから、なんとか第四級アンモニウム塩の問題を専門家会議にかけて、取り上げていただきたいと。もっと真剣にアメリカより早くこの問題に対処していただきたいという風に思いますのでよろしく願います。

### **香害をなくす連絡会**

いかがでしょうかね。ご検討いただきたいんですけども。

### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

事前のご回答にも書きました通り、現在、家庭用品規制法の物質選定の方法について検討中ですので、基本的にはそちらで上がってきた物質をまずはやっていくことになると思います。が、一方健康被害の報告が上がってきたですとか、海外で大きな動きがあったというところも、このスキームとは別に色々情報収集はしているところですので、そういった情報も踏まえて家庭用品規制法で検討していく物質というものは選んでいくことになります。

### **香害をなくす連絡会**

今の是非積極的に対応していただきたいと思います。それこそ、予防原則じゃないですけど、ある程度もうこんなに有害性が分かっていますので、手を打っていただきたいと思います。

7番目の要望なんですけど、医療関係者の衣類などから柔軟剤とかそういうのに入ってるマイクロカプセルが空気中に飛び散って汚染をしているんじゃないかっていうことへの注意喚起の要望だったんですけど、回答拝見すると、申し訳ないですけど、ずれてる感じのお答えなんですけど、今の話の元なんですけど、医療法施行規則第20条の3というのを調べましたら、「手術室はなるべく準備室をしじんあいの入らないようにし、」というのがあるんですね。マイクロカプセルってというのは、まさにこの塵埃に当たるものなわけです。添付資料にもありますけども、今日本の病院で摂取された人間の血液とか臓器からもマイクロプラスチックが見つかっていて、流入経路は不明ではありますが、医療現場での混入っていうのも十分考えられるわけですね。具体的な例を、他の者の方からお話ししてもらいます。お願いします。

### 香害をなくす連絡会

この要望は、過敏症で医療が受けられないというのとはちょっと別のことで、マイクロカプセルという浮遊粒子状物質を懸念した内容なんです。非常に個人的なことなんですけれども、私ちょっと目を今悪くしてしまっていて、手術を検討中なんですけど、先日受診した眼科医院で質問したところ、医師やスタッフが着用している衣類の全てと患者が手術中に羽織るガウンと、あと医師が被る手術帽にも某大手メーカーの柔軟剤入りの合成洗剤を使用していると言われたんですね。それで洗っていると。小さい医療機関だと院内で洗濯をしているところが結構多いようなんですけれども、一般に売られている洗剤にそういったマイクロカプセルの香料などが配合されているということ、医療関係の人も知らないわけなんです。さっきのマイクロカプセルの写真が示したような微粒子が空気を汚染していることを知らずに、なんとその手術で着る衣類にまでそれを使ってしまうことが非常に問題だと思います。医療機関への周知というのは、香料だけの問題ではなくて、その微粒子が空気を汚染していることを周知して、医療機関ではそういった製品を使用しないことを徹底する必要がありますし、そもそも意図的に微粒子を添加するような製品そのものを規制する方が良く思うんですね。

さっきの1番、紅麴の問題とか、5番ですね、情報提供のところでも出てきたと思うんですけども、昨年も、厚労省さんには、国立医薬品食品衛生研究所、つ

まり紅麴を見つけた機関とか、あとは 国立保健医療科学院などがあるので、積極的にそういったもの、例えばさっきのマイクロカプセルの画像のようなものを、ちゃんと検証するとか、どういった影響あるのかを調べるのが、やる気になればできるんじゃないかと。昨年も一昨年も、このことをお伝えしてるんですけども、そのような機関を利用して、調べてもらってもいいですし、とにかく医療関係者が空気を汚染してることをもっと周知してもらいたいと思っています。眼科医院には空気清浄機は置いてあるんですね。でも、クリーンなはずじゃないければいけない手術室に、患者が着るガウンにそういったものが使われてしまっているという現状があります。ご意見いただけるとありがたいです。

### 医政局総務課企画法令係長

お話ありがとうございます。私は今回からの初参加になりますけれども、お答え元々差し上げていた内容が化学物質過敏症のことを記載してございましたが、おっしゃることとしては、まさに移香の問題といわゆる香害というところのお話で、マイクロカプセルの話ということだと今お話伺って理解したんですけども、先ほど別の担当からもございましたが、現時点ではですね、どのような化学物質がどのような体内の変化をもたらすとかってことが必ずしも明らかにはなってるとは言いがたいという中で、おっしゃるようなですね、医療現場に対する規制と言いますかですね、使用を一律に禁止するようかなり強度の行政上の措置と言いますか、強権的な対応というものをですね、すぐに取りれるような、そういった状況はなかなか困難であるということは1つ理解いただければという風には思っておるところではありますけど、諸々各種研究も進んでいるというお話もございますので、そういった状況踏まえながらですね、私も医政局として医療機関の関係の担当者ではありますから、状況はですね、注視してまいればという風に考えている次第でございます。

### 香害をなくす連絡会

強権的なことをやれということではなくて、医療関係者がそういった微粒子が飛ぶようなもので、スタッフさんの衣類や手術着を洗ってるっていうことを全然知らないんですね。私、その眼科医院で、実はマイクロカプセルというものが柔軟剤に使われていてみたいなことを話したんですけども、知らないから、当医院では手術はちょっと受けかねます、みたいなき感じになってしまったんですよ。それか、あなたのご持参したガウンを羽織ることは可能ですと言われてたんですけども、要するに周知が全然されていない。みんな香りだけだと思っていて、微粒子が院内を飛び交ってる、特に目の手術に、さっき見ましたよね、メガネにびっしりとマイクロカプセルが付着した画像をご覧になったと思うんで

すけども、じゃあ目の中に入ったらどうなんですか。その後の健康影響はまだ分かっていないということかもしれないんですが、健康被害以前の空気汚染の観点です。空気をそういった微粒子で汚染している、PM2.5が飛んでるといった観点なんですね。あと、分かっていないんだったら調べてもらえないかということは再三お伝えしていて、国立医薬品食品衛生研究所さんとかでも、やる気になればできるんじゃないかと思ったんですけども、その強行的に医療機関を規制するのではなくて、まず医療関係者にもマイクロカプセルの存在を伝えてほしいんですね。

#### **医政局総務課企画法令係長**

まさにですね、そういう飛散されているようなマイクロカプセルがどういったことの影響が体に対してあるかということをしかりと注視して参りたいという風には考えてございますので。

#### **香害をなくす連絡会**

注視でなく、医療機関に周知ですね。

#### **医政局総務課企画法令係長**

その辺りの実際の人体の影響みたいな部分がですね。必ずしもなんて言うんでしょうね、

#### **香害をなくす連絡会**

目の中にプラスチックが入ってもまあいいんじゃないかみたいな、ですかね。調べないとわからないからという感じですかね。分からないうちはいいだろうっていう。空気が汚染されてることを医療関係者が何も知らなくて、患者から申し出があっても、いやちょっと当院ではそういった患者さん受けられませんかみたいになっても仕方がないというような。

#### **香害をなくす連絡会**

医療法にとっては、塵埃に当たるわけですから、それはもう動いていただかないといけないことだと思いますので、医療関係者に向けて、別に強権的に「使うな」とかいうわけではなくて、情報提供ですね、「こういう問題が起こっています」という文章なりで周知していただきたいと思いますので、是非検討よろしく願います。

#### **香害をなくす連絡会**

医療関係者の人がその問題を知っていれば、例えば患者からそういったものを使わない手術着で治療を受けたいですって言った時に、分かりましたっていうスムーズな対応がなされると思うんですね。なので是非ご検討いただきたいんですけど。

#### 医政局総務課企画法令係長

こういったお話があったことは承知しました。

#### 香害をなくす連絡会

なかなか検討していただくというお答えいただけないようで残念ですが、次行きますか。

#### 香害をなくす連絡会

次は今の医療現場と同じ感じで、食品関係のことで、やはり香りが移ってしまうっていう問題と一緒に、微粒子が食品の中に混入してしまうっていうような話なんですね。周囲への香りの配慮のポスターでは伝えきれない、衣類から飛び散るマイクロカプセル香料が食品に混入したり付着したりしてしまうっていう、異物混入の問題なわけですね。こういうことが起こってるっていうのを、クローズアップして世間に知らせて欲しいっていう話で、これも食品衛生法第 60 条の 4 に基づけば、動いていただかなくてはいけないことだと思うんですけど、ちょっとこちらも他の者から具体的なお話をお願いします。

#### 香害をなくす連絡会

こちらです、香りの配慮とかそのポスターに書いてあるようなことだけでは解決しなくて、マイクロカプセル香料が食品とかの商品に付着して汚損するという問題についての要望なんですよ。先ほどの富田さんの画像のところでも出て、あっ、今回ちょっとマイクロカプセルの画像の中にはなかったかもしれないんですけども、以前の画像の中にマイクロカプセルがメガネとかにくっついて何回拭いたりしても取れないでくっついたのが残ってるっていう画像が前あったんですね。とにかく私たちも食品を買ってきてその容器を洗ったりぬぐったり拭いたりしても、全然香りが取れないっていうのは、こういうことなんだという風にその画像を見て思ったんです。

けれども、あとスーパーの店内で調理したお弁当とか惣菜とか、あとそうめんなんかの乾麺類なんかも、香りが練り込まれちゃってるようなことも生じているんですけど、食品の調理とか製造とか加工の現場とかで着用している白衣などに、

そういった普通にその辺で売られてる洗剤とか柔軟剤が使われてるだけで、そういったものの汚染が生じてしまっているってことを周知する必要があるという風に思っているんですね。特に中小のところは、マイクロカプセル配合したもので洗ってしまっているということで、そういうことが起きてるってことも知らないということなので、知ってもらって、使わないってことを是非周知してもらえれば、これは食品衛生に関わる問題だと思うんですが、それについていかがでしょうか。

### 健康・生活衛生局食品監視安全課 専門官

食品の現場の対応についてはですね、ちょっと医療の関係とも若干似てると思いますけれども、今回のそのマイクロカプセルを初めとした香りの配慮に関しては、一応消費者庁はじめとしてポスターを作って啓発をしているということは承知してるところで、厚労省としては、なかなかその原因が難しいという話もありましたので、特定の何か対策というのはなかなか難しいというところがありますけれども、このポスターについてはすでに我々ができることとしては保健所を通じた情報提供というところかなという風に考えておまして、衛生主管部の団体宛てにはすでにポスターに関する情報提供は発信しているというところなので、引き続き必要に応じた対応についてはまた考えていきたいと思えますけれども、情報提供については一応既に行ってるというようなところがございます。移り香をはじめとした問題というのは過去にも食品の関係ではあったということは承知してまして、一部の食品等においては消費者庁をはじめとした食品表示基準の方で移り香を初めとした注意喚起というか表示については個別に追加されているというところなので、なかなかちょっと厚労省としてどこまでできるのかというところはあるかと思うんですけど、一応その表示の関係等も含めて、一応関係省庁と連携しながらやっているというところがございます。

### 香害をなくす連絡会

すいません、ポスターの周知の話がとにかく再三出てくるわけですが、ポスター、香りのことしか書いてないんですね。マイクロカプセルによって付着して取れないってところを周知してもらいたいんですね。それから先ほども何が原因か分からないとか、何を規制していいかわからないみたいな話が出てきたと思うんですけども、マイクロカプセルを配合している柔軟剤や合成洗剤だけでもまずやってもらえばいいんじゃないかなと思うんですね。非常にそれは明確にメーカーに問い合わせればすぐに分かりますので、この柔軟剤はマイクロカプセルを使ってますと。もうそれだけでシンプルな対応で、例えば食品衛

生に関することでも医療の現場でも、そういったマイクロカプセル配合していないものを、とにかく柔軟剤とかはまず規制するみたいなこともいけるんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょう。要するにマイクロカプセルのことが周知されてないあのポスターでは非常に不十分であるということです。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

マイクロカプセルを配合の製品だけでも規制したらいいんじゃないかというご意見なんですけれども、マイクロカプセルによってどのような症状が生じたかというところもまだ明らかではないですし、家庭用品規制法に関して言いますと、そのマイクロカプセルを使った徐放技術という、ものではなく技術を規制することは難しいと、そういう法体系にはなっていませんので、技術を規制することは困難だと考えております。

#### **香害をなくす連絡会**

例えば環境省さんの研究を待つっていうことではなくて、厚労省さんの独自に持っている機関で健康影響について調べて欲しいってことは再三お願いしているんですけど、そちらはいかがですか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

こちらも昨年度の意見交換会の場で申し上げたかと思うんですけども、学術論文などでそのような知見が出てきましたら対応は検討していきたいと思っております。

#### **香害をなくす連絡会**

学術論文で何が出てきたらですか。健康影響ですか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

マイクロカプセルですとか、マイクロプラスチックによる健康影響、

#### **香害をなくす連絡会**

もう出てきてると思いますけど。ですから、もうちょっときちっとフォローしていただきたいというのが私たちのお願いです。もうすでに、体から、あちこちから出て、検出されてるだけではなくて、その影響が疑われてると。やっぱりこういう問題ってのは、何事も新しい問題は、予防原則で対応しないと、全てが明らかになってから、原因と結果と科学的な証明が明らかになってから対応するんじゃないもう遅いんですよね。でも、過去の公害でそういう遅くて被害が拡大して

しまったっていう事例がたくさんあったことは、やっぱり厚労省の皆さんもご存知だと思っんですね。全部明らかになってから対応するんじゃないじゃもう被害者が何倍に増えてるかわかんないわけですね。ですから今の段階で予防原則で、色々明らかでない時点で、やっぱりなんかできることはないかっていう風に、もう少し真剣に考えていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

健康影響を示唆する論文もあるということですが、反対に健康影響を否定するような論文もあると承知しています。両方の議論がある中、なかなかこの方向でということとは、今の時点では申し上げにくいと思います。

#### **香害をなくす連絡会**

それについてなんですけども、厚労省っていうのは基本的に健康を守る立場の省ですよ。経産省がですね、経済回すために健康影響を否定する学者なりを持ち上げて言うなら分かるんですけど、厚労省は逆にそういった経産省の動きを牽制してですね、国民の健康を守る立場の学者の出してるものをよりよく研究してですね、それを押していくという方が厚労省の役目じゃないんですか。微量化学物質専門官、いかがですか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

科学的に妥当かどうかというところですので、極端に健康被害を訴える論文もあれば極端に大丈夫だという論文もあると思いますので、1つ1つ内容を精査した上で妥当な論文かどうかというところを見ていくことにはなります。

#### **香害をなくす連絡会**

極端に大丈夫だっていう論文なんですけども、飲み込んでも出ちゃうから大丈夫みたいな、そういうことなのかもしれないですけど、今回は吸入の問題なんですよね。吸入で肺に入るということで、血中に入っていくみたいなルートなので、そんなに極端に大丈夫だっていう論文があるのは、ちょっと考えにくいと思うんですけども、紅麴みたいに死者が出ないと要するに対応しないってことなのかなっていう風に思うんですけど。これだけ被害の声が実際に起きていて、冒頭の香害被害のお話の中でも、とにかくそういった食品とかにくっついていて困っているんだっていうのはもう私たちもみんな感じていることなんです。なので、くっついてるのは認めても、健康影響がなければいいのかっていう問題でも ちょっとないような気もするんですけども、やらない理由っていうのはすごくあっても、やる理由をなんとか見つけてもらえないかなと思う

んですがいかがでしょう。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

そうですねえ、

**香害をなくす連絡会**

例えば、国立食品医薬品衛生研究所で調べてもらうには、こういった条件、例えば死者が出ないと調べられませんとかなんか条件ありますか。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

そういった条件があるわけではないんですけども、ちょっと調べてくださいという要望だけでお受けしかねますので、

**香害をなくす連絡会**

例えば紅麴で調べて、こっちを調べない、どこにこの違いがあるんでしょうか。端的に。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

紅麴の方は、このサプリを服用したことで健康被害が起こったというところまで分かっていますが、今回は柔軟剤以外の製品にも色々反応されている中、どれが真犯人なのかというところが分からないので、それを全て調べるというところは不可能ですし、もう少し絞られないとこちらとしてもなかなか対応は難しいところですよ。

**香害をなくす連絡会**

多分それ正直なお答えなのかなと思って伺ってたんですが、要するに問題製品がありすぎて調べられないっていうのが今の実態なのかなと。紅麴サプリって決まればピンポイントでできるんだけど、P&Gのなんとかっていうので急性毒性がっていうことであれば調べられるんだけど、花王もライオンもその他もあり、柔軟剤だけでもなく着香製品様々にあって問題がありすぎる、調べるものが多すぎるからできないということですか。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

そうですね、フォーカスを当てるところがまだ定まっていないので、成分となる化学物質についてもそうなんですけれども、何千とある香料の中も全て調べるということもなかなか非現実的なことだと思います。もう少しその原因となる

ところが絞りきれないと、調査をするにしても、なんと申しますか、やっでは見たけれども、あんまり意味がなかったというような結果しか出てこないのではないかと思っております。

### 香害をなくす連絡会

先ほど化学物質過敏症の調査の方が進んでいて、中枢神経感作の方の研究は進んでいるけれども、先生方によって意見が分かれるみたいなお話がちょっとあったんですが、どういう意見が出てるんですか。中枢感作じゃないみたいなの。要するに香料の1つ1つの成分を調べて欲しいということよりも、全体として非常に神経、末梢を刺激するような成分を使ってるというような研究だと思うんですけども、そちらの方向だとわりと早く行ったりとかしないんでしょうか。

### 健康・生活衛生局難病対策課専門官

そうですね、契機になっているということは1つやはり症状、化学物質過敏症を持っている方で、普通の症状が出る、頭痛だけじゃないいろんな症状が出る契機に、柔軟剤だとか洗剤だとかそういったものが出てくるってのはもちろん1つ研究結果としてあるわけなんですけども、ただそれが例えばそうですね1つにその契機と言っても、本当に原因と言っているのかとかですね、因果関係がどうかとかですね、そういったところについて、なかなかまだまだ深掘りした研究っていうのが分かっていないところがありますので、そういったところで、いろんな先生のご意見があるところではございます。

### 香害をなくす連絡会

ちょっといいですか。私、マイクロカプセルの写真を非常にたくさん撮ってるんですけども、ちょっと疑問に思ってるのがですね、香料っていうのは本来気体をかぐもんなんですよね。昔からある香水とかで液体を嗅ぐもんで、それがですね、カプセルで直接吸い込んでるんです。あの香料の液体を吸い込んでるんですね。液体とかと消臭成分も入ってるかもしれないです。すごい高濃度のものを吸い込んでるんですね。その成分を SDS で調べてみるとみな口から入ったものしかデータがないんですね。吸入はデータなしなんです。だからその辺で問題があるんじゃないかという疑問に思ってるんですけどね。そういうのを研究してもらえばなんか見えてくるんじゃないかというのも普段思ってます。

### 香害をなくす連絡会

よろしいでしょうか。この問題で、やはり根本的なところは、政策理念と申しますか、規制理念と申しますか、やはり厚労省さんの方は因果関係が科学的に明ら

かに、明確な因果関係があるという確証がないとなかなか、強権的とどなたかおっしゃいましたけども、規制が取りにくいというこれまでのお立場だったと思うんですね。で一方消費者側としては、やはりこれだけ香りの害でお困りの方が出てる、あるいは化学物質過敏症の潜在的な患者が 7.5%いるといったような現状から出発してるところの違いだと思うんですね。サイカム (SAICM) の国際会議、私そう何度も出たことあるわけじゃなくて、15 年か 9 年前になりますか、そこへ出て気づいたことは、やはり規制をしていく、規制の検討をしていくきっかけの 1 つが、科学的な因果関係そのものというよりも SVHC という観点、つまり Substance of Very High Concern、高懸念物質というものをこう規制していきましょう。ですからその懸念があるかないかで持って、その規制の検討を始めるか始めないかということに切り替わってるわけです。ですから環境省さんの方でも、環境基本計画の中にいわゆる予防原則と言いますか、環境省さんの言葉では予防的な取組方法というような言葉で示されておりますように、国際的には因果関係がきっちりしないでも、これだけの懸念があるんだから規制に動きましょうっていうことで、十分それでゴーされてもいいんじゃないかと思うんですね。ですから厚生労働省の皆さんが非常にやはり企業の営業ということも気遣われてるのかもしれませんが、国際的にはもうこれだけの状況があれば、因果関係が明確にならずとも、予防的な取組方法ということで、具体的にどういう規制をしていくのかっていうことは非常に難しいかもしれませんが、もう少し規制の方向で動かかれても、国際的には十分オーケーと言いますか、規制の根拠となり得る状況になってるんじゃないかという風に考えております。

#### **香害をなくす連絡会**

微量化学物質専門官にコメントいただきますかね。お願いします。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

予防原則での規制をすべきではないかというご意見と承りました。規制というところまではやはりそれなりの科学的エビデンスがないと難しいところというところはあのご理解いただければと思います。そのために色々な情報収集については引き続きしていくつもりでおりますので、環境省さんですとか EU の動きといったものは引き続き注視をしていきたいと思っております。

#### **香害をなくす連絡会**

ほとんど同じお答えでちょっと残念なんですけれども、本当 6 回目ですし、厚生労働省さんとやるのは、微量化学物質専門官とは 2 回目っていうことになるので、

もうちょっとでもここまで広くですね、被害者の声も本当集まってきてる中で同じお答えでなく、やはりおっしゃることはなんていうか教科書的に科学的エビデンスがないと規制できないってのはもう重々何回も聞いてますから、その上でやはり世界的な動き、それから研究、それと私たちの被害の声をここまで努力して届けてることに対して、何かもうちょっとすぐ規制できなくても、ずっとこの間述べてる「周知する」、知らない人にもっと知らせるっていうだけで規制まで行かなくても、庶民が、市民が気をつける、病院がっていう、食品業界がっていうことがあると思うんですけど、それについていかがですか。もうちょっと周知だけでもできるものではないかと思うんですけども。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

周知につきましては、先ほど医政局や食品の部局からも話しました通り、それから自前にお送りしています回答でも厚労省の関係する分野に広く周知はしているところですので、私が着任してからだいぶ周知の範囲は増えたとは思っております。

#### **香害をなくす連絡会**

その周知がですね、みんなが言ってる通り、香りだけじゃ全然ない、長続き成分が、香りより最近では消臭抗菌成分というものを業界が次の売りにしてしまっていて、もしこの抗菌消臭成分のトレンドが終わったら、また次の何かが出てくる可能性もあります。そうやって行政が野放しにしてる企業の自由な活動によって私たち一人一人が健康被害を受けているわけで、長続き成分が続く限り私たち被害者もどんどん増えていくので、今みんなが言ってるように、すぐ規制っていうのはやっぱり大変なこと、それを本当やって欲しいんですけど、できなくても、それぞれこういうことで被害が起きてるんだよっていうことを知らせていくっていうことだけでも、もうちょっとできないものかと思うんですが。つまりあのポスターポスターっておっしゃって、本当ポスターはありがたかったし、修正してもらいましたが、香りだけじゃ全然ない、製品としての被害ですから、せめてマイクロカプセルはくつつくものなんだよとか、あちこちくつついて色々起きてしまうんだよっていうことを周知できないものではないでしょうか。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

マイクロカプセルに関する周知というとなんですが、そうですね、今日はそのマイクロカプセルで香りが長持ちして、その香りが香ることで症状が出ているものだと思うのです。ですので、まずはその香りのポスターでの周知で香りに配慮するということは、つまり長持ちするのも控えめにということだと思いたすの

で、このポスターを活用した周知というのが、今後とも必要だと思っております。

#### **香害をなくす連絡会**

すいません、微量化学物質専門官ばかりにお答えしていただいているので、他の厚労省の皆さんに、繰り返しになりますけども、お聞きしたいことは、このプラスチックの微粒子を大量に私たちがこれからどんどん吸い込むことに対して、これは大変な問題だというふうに思われるか、それとも大した問題じゃないと思われてるのか、一個人としてどう感じていらっしゃるのかを最後にお聞きしたいんですけどもどうでしょう。皆さんに、1人ずつ、これは大変なプラスチックでの微粒子で、マイクロプラスチックで、人の体が、私たちの体がどんどんいっぱいになっていく、それは大変な問題なのか、それとも大した問題じゃない、証拠が明らかになるまで何もする必要がないと思うのか、そこら辺どちらかをちょっとお答えいただきたいんですけど。

#### **香害をなくす連絡会**

順番にお願いします。

#### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 係員**

体内からマイクロプラスチックが出てくるというものは認識しておりますが、それによってどのような健康被害が起きているのかということについては微量化学物質専門官が申しあげましたように分かっていないと認識しておりますので、現時点でできることはないと考えております。

#### **香害をなくす連絡会**

そうじゃなくて、これがますますこういう状況が続いたら大変だと思われるのか、それとも大した問題ではないという風に、個人的な感想で結構です。役所の立場で述べてくださらなくても、この問題はやっぱり何とかしなきゃならない問題だと考えてらっしゃるのか、ちょっとお答えいただきたいと。次の方お願いします。

#### **健康・生活衛生局難病対策課専門官**

先生のおっしゃるとおり、そういったマイクロプラスチックが体内に例えば取り込まれるということが、体にとってどういった影響を及ぼすのかということもやっぱりまだ分かっていないところかと思っておりますので、そういったところに関しても注視していきたいなという風には思います。大変なことなのか大変な

ことじゃないのかということも含めて注視していきたいというに考えておりません。

#### **健康・生活衛生局難病対策課長補佐**

私もこのマイクロプラスチックというものが体の中に入ってその後どういった影響を出してくるのかということ、大変なことになるのかってところを私もやっぱり今後追っていかねばいけないことなのかなという風に思いました。

#### **健康・生活衛生局食品監視安全課 専門官**

私自身は今回この香害を始めとしたこの連絡会っていうのを初めて知ったというところもあって、それで実際に苦しんでいる方がいらっしゃるってことを正直の話今回が初めてということです。何が原因かっていうのは解明できてないところもあるというところではあると思うんですけど、確かに苦しんでいる方がいらっしゃるということを考えるとやっぱり当然ながらしっかりと厚労省としても考えていかなきゃいけないということは思っているところでございます。

#### **医政局総務課企画法令係長**

私も今回が初参加ではありましたがけれども、今、健康・生活衛生局食品監視安全課専門官が申しあげました通り、苦しまれる方々がいらっしゃるということを個人として受け止めて、なかなかの科学的な部分のところというのは回??と注視していくことが大事だという風には考えてございます。

#### **香害をなくす連絡会**

ちょっと誤解があるのかなと思うのは、これは今苦しんでいる人の問題ではないんです。私たち全員が吸い込んでるプラスチック問題でして、そして私たちの子供、それからさっき言った胎盤を通して次世代の子供たちが体に取り入れてくっていう大問題で、決してその香害、もっと言うのですね、柔軟剤だけの問題ではない、香りだけではない、香害をなくすだけではない大問題なんですよ。プラスチックを人体に入れてるってこと自体でそれはおかしいっていう、そういう感覚、センスをやっぱり厚労省の方に持っていただかないと、これ大変な問題だと思います。一部の人々が苦しんでるから解決してあげなくちゃいけないっていう問題では全然ないので、私たちはもちろん香害をなくす連絡会としてやってるんですけども、もっと大きな視点で本当に苦しんでる人は、あの炭鉱のカナリアのように気づいて、体で訴えてくれているので、みんなのためにある意味、苦しんで訴えてるっていう風に捉えていただければと思います。多分、厚

労省で今後働き続けていかれる限り、ずっとこのプラ問題は離れられないと思います。むしろ、もっと対策が迫られていく問題だと思いますので、そこは是非そのように考えていただきたいなと思います。

### **香害をなくす連絡会**

ちょっと時間がないので簡単に述べますけど、香り5省庁ポスター周知は、医薬局のお二人に大変ご尽力いただいて、あちこちにあの周知していただいているのは知っています。それで実際に障害福祉関係の方にポスターの周知していただいたおかげで、香害のせいで介護ヘルパー、訪問ヘルパーのサービスを受けられないっていう声がたくさんあったんですけども、厚労省の障害保健福祉部から地方の方に、香りつき製品の使用についての配慮をして、化学物質過敏症の利用者にもちゃんとサービス提供するようになっていう周知を出してくれました。医薬局のお二人のそのお働きによって、苦しんでいた人たちが少し救われるかなと思いますので、この点、この場を借りてお礼申し上げます。

10番のポスターなんですけど、これは何枚ぐらい、どういうところに、人目につくところに、貼ってあるのか教えてください。

### **医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

エレベーターホールに貼っています。それからうちの局ですと、局長室に入る前の入口のところに貼っていますので、よく人が通るところには貼っています。

### **香害をなくす連絡会**

引き続きまたポスターをこういうところにも周知してもらいたいというようなことを申し上げるかもしれませんので、その時にはご対応をよろしく願います。以上です。

### **香害をなくす連絡会**

ちょうど正午になりましたので、これで終わりに向かっていきますが、何かこちらの方から最後におっしゃりたいこと、質問とか皆さんもうよろしいでしょうか。厚労省さんの方から何か伝えておきたいこととかありますか。微量化学物質専門官、最後にまとめというか、せっかく貴重な時間いただきましたので、少しでも今後できること、ちょっと研究してみたいこととかですね、引き続きまた皆さんに資料をお送りしたいと思いますけれども、今後具体的になんかこれをしていきたいとか、あれをしていきたいとかありましたら、微量化学物質専門官の方からメッセージを1つ願います。

**医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室 微量化学物質専門官**

本日はありがとうございました。皆様方の問題意識の方は受け止めさせていただきましたので、一度持ち帰りまして、できることは考えたいと思います。化学物質過敏症の病態の解明の研究ですとか、海外でのマイクロプラスチックの規制の状況ですとか、そこはしっかり今後とも注視していきたいと思っております。以上です。

**香害をなくす連絡会**

ありがとうございます。厚労省、連絡会の担当として「香害をなくす連絡会」の者が時々資料など送らせていただいていますけれども、私も英語の論文など簡単に読めないのが難しいなと思う面ありますが、今後も引き続き逐一これはというものがあつたら、こちらからお送りしたいと思いますので、是非ともそういったもの読みながら、また 1 年後と言わず、必要とあればこういった場も設けていただければと思います。

じゃあ皆さんよろしいでしょうか。ではこれで厚労省さんとの意見交換会終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。